

午後1時零分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

次に、1番渡辺毅議員の質問を許可します。1番渡辺毅議員。

（1番渡辺 毅君登壇）

○1番（渡辺 毅君） 皆様、こんにちは。1番議員の渡辺毅でございます。4月15日に行われました補欠選挙を経まして、市議会議員となりました。その補欠選挙は、紛れもなく3月8日に当時の今福勝義議員が亡くなられたことによって行われたものでございます。今福勝義元議員の冥福を謹んでお祈りするとともに、今福元議員の分までしっかり頑張らなければならないという思いを強くしております。傍聴席にお越しの市民の皆様、先輩議員の皆様、執行部の皆様、よろしくお祈りいたします。

そして、間もなく昨年この朝倉市を襲った九州北部豪雨から1年がたとうとしております。40名の方が亡くなられ、今もなお2名の方が行方不明となっております。犠牲者の方々の冥福をお祈りするとともに、被災者、関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

それでは、市政に関する質問は質問席からさせていただきます。

（1番渡辺 毅君降壇）

○議長（中島秀樹君） 渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） 初めに、市民の安否確認についてお尋ねいたします。

昨年は、記録的な豪雨が市内を襲いまして、甚大な被害をもたらしました。日ごろから、緊急時の備えと平常時の備えを整えておくことが大切であると感じています。

特に気を配らなければならないのが、体力の衰えたお年寄りに対して、特に近所に助けただけの方がおられないという場合がございます。いろいろな形でネットワークを構築する必要があると思います。

そこで質問です。朝倉市には、4月30日現在、住民票上5万3,000人余りの人口がございまして、世帯数は2万1,000世帯を超えております。高齢者のみの世帯数とその人数は、現在どれぐらいいらっしゃるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 高齢者の単身世帯が、本年4月1日現在で3,576世帯となっております。高齢者のみの世帯が2,420世帯、合わせまして5,996世帯となっております。全体の約28.3%となっております状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） ありがとうございます。今お聞きしました数字、朝倉市内の全世帯のうちの約28%が住民票上高齢者のみということでございます。

その高齢者の安否確認は、ふだんどういう手段、方法でやっているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 高齢者の安否確認の手段につきましては、あらゆる方面から見守り支援体制を整えて実施しております。

まずは65歳以上の単身または高齢者のみの世帯で食の確保が困難な高齢者に対しまして、食事の提供と同時に見守り支援を行います配食サービス事業を実施いたしております、弁当の配達時に、声かけ、手渡しをして安否確認を行っております。

また、65歳以上の高齢者の単身または高齢者のみの世帯で、命にかかわる病気をわずらっている方、または90歳以上のみの世帯で構成される世帯につきまして、見守りの必要性が高い方に対しまして、緊急通報システムの貸与事業を実施いたしております。

緊急通報システムは、機器が歩数計とかGPS機能がつきました携帯電話で、充電器に人感センサーがついておりまして、動きによりまして毎日安否確認を行っております。

また、24時間見守り体制を整えましたコールセンターにつながりまして、専門スタッフによります相談受付を行うと同時に、緊急時には消防署、協力員、緊急連絡先への連絡を行い対応いたします。

また、地域包括支援センターで実態把握事業を行っております。在宅高齢者の自宅を訪問することで、高齢者の生活状況を把握することができ、必要に応じた相談対応が可能となっております。

そのほかに、ひとり暮らしの高齢者見守り支援事業といたしまして、日ごろから地域を巡回してあります事業者と協定を結びまして、高齢者等の異変に気づいた場合、ささいなことでも市に連絡していただく体制を整えております。

このほかにも民生委員とか老人クラブ会員によります見守り活動を行っている状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） 今御説明をお聞きしまして、幾重にも高齢者に対してのネットワークが構築されておることが確認できまして、非常に心強く思いました。

今回お尋ねしたいものは、特に緊急時に力を発揮するであろう緊急通報システム貸与事業についてなどでございますけれども、私のお知り合いの方からこういう声がありました。昨年の豪雨で被災した方の親族からの声なんです、お話を伺ったのは40代の私の友人で、母方の祖母が被災されたという方でございます。7月5日の被災の当日ですけれども、夕方に祖母に連絡がとれなくなって非常に心配になって現場に駆けつけたところ無事であった。そして、無事の連絡を御親族の方にそこから御連絡したということで、一件落ち着いたんですけれども。

そのときに友人が言っておったのが、見守り携帯みたいなものを持たせておけばよかったなということでした。

そこで質問ですけれども、緊急通報システム貸与事業についてです。先ほど非常に詳しくご説明していただきましたけれども、申し込むにはどのようにしたらいいのかというこ

とと、それから65歳以上の命にかかわらない方の場合はサービスはどのようなことになるのかということをお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 緊急通報システム貸与事業を希望されます方は、市のほうに申し込みをしていただきますが、実態把握に地域包括支援センターが調査に参ります。そこで、病気の状況とか日ごろの身体的な状況などを確認いたしまして、もし必要があれば貸与に結びつくわけでございますけれども。市が行いますのは無料でございますが、もし条件に合わない場合は、市が提携しております事業者と有料で申し込むこともできますし、その他の携帯電話会社等にも相談されれば、そういう機能を持ったものが借りられるというふうには思っております。そういうサービスを御案内したりしているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） こちらでお調べしましたところ、この事業につきましては、GPS機能とか人感センサーとかがついておりまして、そのセンサーの前を通らないと連絡が業者に行くようになって、1日24時間通らなければ、その業者のコールセンターから連絡が入るといような仕組みでございます。

a uとかドコモなどの一般の携帯電話会社は、この事業はやっておられないということでした。

今、市が無料で貸し出しできているサービスがあるということでしたけれども、無料のサービスができる業者の選定は、どのようにして決定したのでしょうか。お尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 業者選定に当たりましては、市である程度仕様書をつくりまして、例えば充電器に人感センサーがついたり、歩数計で動きが見れるような携帯電話がいいとか、24時間見守り体制が必要ですので、そういうコールセンターにつながるような業者とか、緊急時にはひもを引っ張りますとすぐに消防署に連絡が入りますので、そういう機能を持っているような条件をいろいろ出しまして、事業者に申し込んでいただいて、入札という形で実施をしたところでございます。

ほかにもそういう機能を持った業者は幾つかございました。一番安いところと提携したような状況でございます。

ただ、普通の携帯電話会社のドコモとかa uとかいろいろあると思いますが、そういうところではもしかしたらそういうサービスはないかもしれませんが、そういう機能を持った業者は幾つかあると思います。

○議長（中島秀樹君） 渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） ありがとうございます。この問題を質問で取り上げようと思いましたが、市民への周知徹底が不十分ではないのだろうかと感じたからでございます。こ

のシステムがあるということ、複数の市の職員の方と民生委員の方が御存じありませんでした。

昨年はあるような災害が起りましたが、この機器を取りつけていた方々には業者のオペレーターの方が一件一件、通信機器がしっかりつながるかどうかの確認を兼ねて、契約者の方に対して安否確認の電話をしております。

災害時、特に水が飲めないような環境に置かれたときには、3日72時間以内の救出が生死の境目にもなると言われております。

また、災害時には市役所の機能もパンク状態になってしましまして、市の職員の数には限りがございます。民間の協力を得られるところはどんどん連携していくべきだと思っております。

そこでお尋ねしますが、この機器を今朝倉市で活用している契約者の数はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） この利用者でございますが、平成29年度末におきまして208名の利用があります。

○議長（中島秀樹君） 渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） 208名というと、全世帯が2万世帯で、約1%ぐらいになると思います。ということは、割と浸透しているかもしれないと思うんですけども、たまたまかもしれませんけれども、お話を聞いた民生委員の方が御存じありませんでした。民生委員の方というと、地域の中に入って高齢者のネットワークの最先端で活動される方と思っておりますが、民生委員の方に対しての周知徹底というのは行っているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 民生委員の方の周知ということでございますが、民生委員に新たになられた場合に、民生委員の方に全てのいろんな業務の説明会を開いておまして、介護サービス課では高齢者向けの他のサービスがございますので、あわせて説明会を開いているところなので、実際は御存じだというふうに私としては感じているところでございます。

その周知が足りなかったということであれば、何らかの方法でもう一度説明をし直したりが必要だとは思っております。民生委員には大体説明しているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） 前向きな答弁ありがとうございます。私自身も市報とかをくまなく読むようにしておるんですけども、必ず100%頭に入るかというと、友人から市報に載っておったぞと時々怒られることがあるんです。やはり100%目を通していても頭に残らないという、そういう事態もございまして、先日民生委員さんに配っている用紙という

ものをいただきましたけれども、それを民生委員さんにお渡しするのとプラスして、末端まで伝わるようにパンフレットをお渡しするなどの形で進めていただければと思っております。

先ほども申しあげましたけれども、この事業につきましては、災害時に限られた人員で組織される災害対策本部の機能を、民間の力で補助できるものと認識しております。前向きな答弁ありがとうございました。

それでは、次の質問にまいります。

市民が安全・安心に暮らすための夜間の救急医療についてでございますが、このテーマは本来甘木・朝倉広域市町村圏事務組合で取り上げるべきテーマのようですが、林新市長のお考えを聞かせていただく意味で、恐縮ですが質問させていただきます。

先日なんですけれども、ある医師から聞いたのが、夜間の救急の患者の受け入れが限られた人数で行っているため、高血圧、糖尿病など特定の疾患をお持ちの患者さんが搬送されてくる場合は、特別な機器を取りついたりして非常に医療現場が忙しくなるということでした。

消防署にも確認しましたところ、甘木・朝倉管内で昨年受けた119番通報が、日中、夜間合わせて1年間で3,995件でございます。搬送先が朝倉医師会病院が1,260件、健生病院が567件、甘木中央病院が525件、その他の香月病院とかもろもろの医療機関が67件で、合計2,419件、全体3,995件のうちの2,419件ということで、管内に搬送される割合が60.6%であったようでございます。

管外には残りの39.4%が搬送されておるといことですが、昼間は今述べましたような医師会病院、健生病院、中央病院など搬送先がございますけれども、夜間は朝倉医師会病院のみということでありまして、担当の医師が、外科が1名、内科が1名が常駐しておられるんですけれども、小児科につきましては、23時までは外来は受けるけれども救急搬送は受けないということでした。

消防署のヒアリングでは、基本的に近くの医師会病院から連絡をして、受け入れてもらえないときは市外の病院に送られるということでした。

逆に市外からも患者さんを受け入れることもございます。持ちつ持たれつの関係で、夜間の緊急医療が成り立っているということでした。

冒頭に述べましたように、夜間の当直の勤務に当たった場合、状況によっては非常に忙しくなります。そして、当直が終わった後にそのまま勤務という状況もあるようでございまして、最近では医師不足、特に勤務医の過労死とかいう問題も出ております。

それで、夜間の急患の受け入れ体制を強化する必要があるのではないかと個人的には思っておりますが、先日の4月14日の議会の開会のときに、市長が述べられました朝倉市の市政運営への基本的な考えの4本の柱をおっしゃいました。

その4本目の柱、「ふるさと朝倉」につきまして、全ての世代が心豊かに暮らせるまち

づくりを目指してまいりますということでございますけれども、それに絡めて、この件につきましてどのようにお考えかということをお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 市長に答えていただきます前に、私から御説明申し上げます。

救急医療体制でございますけれども、朝倉医師会病院を含みます市内の4医療機関に輪番制で急患患者を受け付けていただいているところでございます。

救急要請から医療機関に搬送するまでに要する時間が短いことが重要でございますので、隣接する市の病院近くに居住する救急患者や高度な医療が必要な重篤患者は、市外の専門医療機関へ搬送される場合があると思っております。

先ほど議員おっしゃいましたように、持ちつ持たれつというところもございまして、甘木・朝倉医療圏内の地域拠点病院であります朝倉病院内におきましても、広域市町村以外の近隣に居住する患者を受け入れている状況がありますし、また、反対に甘木・朝倉広域圏内の住民が隣接する市や町の医療機関で受け入れられている状況がございます。

ただ、医師会病院の医療体制につきましては、病院で考えられているところがございしますので、市で申し上げられることはできませんけれども、救急医療体制につきましては、その維持ができるように市も助成を行ったりしている状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） どうもありがとうございました。

それでは、最後の質問にまいります。

朝倉市だけではなく、全国的な動向なのですが、人口減少の局面に入っております。

人口が減少するということは、物を買う人が減るということでございまして、物を買う人が減れば売り上げが下がる、売り上げが下がればもうけが少なくなって納税額が下がって、つまり市の税収が減っていくということにつながっていくことであります。

この局面を打開するには、現役世代をこの朝倉市にとどめること。そして、関西、関東、福岡方面に流出することを防ぐ必要があります。

そして、流出することを防ぐだけでなく、外部からも人を呼び込める魅力ある朝倉市となることが求められると思えます。

余談でございますけれども、私が政治の道を志したのも、朝倉市が消滅可能性都市の一つと言われるようになり、日本を元気にするために、この朝倉市を元気にしたいという思いからでございます。

話がそれてしまいましたが、現役世代をふやすためには2つの条件があると思えます。

一つ目は、働き口を準備すること。来たくても生活できなければ、とても来ることはできません。

そして、2つ目の条件は、生活しやすい環境、特に子育てしやすい環境が整っているこ

とだと思います。きょうは、この2つ目の子育てしやすい環境について、掘り下げて考えてみます。

先日、ブリヂストンの甘木工場で蛍を見る会が開催されまして、ブリヂストンの職員の方と話す機会がございました。印象的だったのは、その方が朝倉市内の中学生は知らない私にも元気に挨拶してくれる、とても気持ちがいいということを書いていたのが印象的でした。

これは、南陵中の生徒を褒めているだけではなくて、続きがありまして、その方のお住まいが朝倉市内の市街地にお住まいなんですけれども、そちらの中学生もしっかり挨拶ができる。そして、不良と言われるような子はほとんど見かけないということでもございました。これは、実に素晴らしいことだと思います。

朝倉市にずっといけばなかなか気づきにくいですが、子育てしやすい環境を求めまして、熊本などの県外から移住してくるケースもございます。

朝倉市を子育てしやすい、素晴らしいまちとして情報発信をし、移住者をどんどん受け入れる環境を整えるべきだと思います。その環境整備の一つが、妊娠、出産に対応した産婦人科の充実でございます。これも本来、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合議会にかかわるテーマのようでもございますが、林市長のお考えを聞くために、大変恐縮ですが質問させていただきます。

林市長が市長になる前の市長選挙が4月15日で、補欠選挙も同日でございましたけれども、その選挙前、いろんなところで私も市長のお話を聞きにいきましたけれども、そのときに産婦人科の充実につきましておっしゃっていたような気がいたしました。それで市長のお考えをお尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 議員おっしゃいましたように、朝倉市におきましては、ブリヂストンで行われた蛍祭りの話をしていただきまして、朝倉市は地域で子どもを育てる、そしてまた学校教育が充実していて、いわゆる学校とPTAと地域が一体となって子どもを育ててきているという状況が、先ほどおっしゃったようなことであろうというふうに思いまして、私も大変力強く思ったところでございます。

そこで、お尋ねの朝倉市のまちづくりにつきましては、安心して子どもを産み育てる環境が必要であると私も考えておりまして、そうしたときに、朝倉市内に現在産婦人科医院は1医院ということですが、理想にもなろうかと思っておりますけれども、議員が言われますように、できれば複数の産科もしくは産婦人科医院があるのが理想と考えておりますので、私といたしましては、一つには甘木・朝倉の医師会病院に産科もしくは産婦人科をつくっていただくようなことができはしないかということも含めて、医師会病院に御相談をしたいと思います。

議員おっしゃいましたように、広域圏は朝倉市、筑前町、東峰村、それぞれで構成され

ております。そこから医師会病院にいろんな形で夜間診療とか救急診療とか、あわせてお願いするという形でお金を払っております。それが非常にふえているという現実もございます。

こういったこと等もございますので、広域圏とも話をして、筑前町長、東峰村長の理解も要ろうかと思っておりますので、医師会病院に働きかけをやっていきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 渡辺毅議員。

○1番（渡辺 毅君） 前向きな御答弁ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島秀樹君） 1番渡辺毅議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後 1 時30分休憩

---